

インタビュー

働き方改革関連法案に政府が込める期待 長時間労働の是正や不合理な待遇差の解消で、 「二億総活躍」を実現へ

厚生労働大臣 加藤 勝信

デフレ脱却や経済再生のカギを握る労働力の向上に向け、安倍政権は2016年6月に「二億総活躍プラン」を打ち出した。その総仕上げと位置付けられるのが今国会に提出予定の「働き方改革関連法案」であり、長時間労働の是正や正規雇用・非正規雇用間の不合理な待遇差の解消などを目指している。法案の考え方やポイント、金融機関への期待などについて、加藤勝信厚生労働大臣に聞いた。（編集部）



「最大のチャレンジは働き方改革」

— 政府が「働き方改革」を積極的に推進している理由をあらためてうかがいたい

2012年12月に第2次安倍政権がスタートし、デフレ脱却や経済の再生に向けてアベノミクスを展開してきた。雇用情勢

はずいぶんと好転したが、中長期的に見ると少子高齢化の進展や生産年齢人口ひいては総人口の減少が成長の隘路となっているという危機感がある。これを乗り越えるべく、16年6月に「二億総活躍プラン」を閣議決定し、公表した。

— 「二億総活躍社会の実現」をどのように進めているのか

女性や高齢者もそれぞれの事情をふまえて、夢や希望を実現していける状況を作っていく。たとえば、働きながら育児や介護をしていく観点から「希望出生率1・8」とか「介護離職ゼロ」という具体的な目標を示し、その実現を目指す。また、「最大のチャレンジは働き方改革」という認識のもと、具体的な施

策を積極的に進めているところだ。

すでに効果も現われている。安倍政権下で生産年齢人口（15～64歳）が400万人近くも減少した。他の状況が変わらなければ就業者数は減ってもおかしくないが、12年と16年の就業者数を比べると185万人ほど増加している。その中核を担って

銀行の「顧客本位の業務運営」、金融庁が実態調査を開始

金融庁が大手行や大手地銀20行程度に対して、リスク性金融商品の販売実態について詳細なアンケートとヒアリング調査を実施していることがわかった。金融庁が「顧客本位の業務運営に関する原則」を発表してから、間もなく1年。各行はこの原則をふまえて「取組み方針」を策定し、顧客本位の業務運営に取り組んできた。今回の実態調査は、各行の取組み方針と販売実態とが本当に合致しているかの総点検といえる。問題が確認された場合には、個別に改善を促していく。

営業店へのヒアリングもスタート

金融庁が「顧客本位の業務運営に関する原則」を2017年3月に発表してから、1年が経過しようとしている。各行はこの原則を採択して、顧客本位の業務運営に関する取組み方針を策定しており、すでに策定・公表した金融事業者は935社（1月23日時点）にのぼっている。ただし、取組み方針が「形式」にとどまっており、営業店の現場まで浸透していない金融機関が多いのではないかとの問題意識が、金融庁側にはある。今回の実態調査は、取組み方針がしっかりと履行されているのかを検証する。総点検の意味合いを持っている。

実態調査は、昨年10月に検査局のフィデューシャリー・デューティー担当チームが大手行に対してアンケートや資料提出を要

求したことから始まった。金融庁は大手行への本部ヒアリングも実施して、アンケートの回答内容を精査。さらに大手行に対しては2月以降、同担当チームによる「営業店ヒアリング」も実施される。営業店でのリスク性金融商品の販売実態が、アンケートやヒアリング結果と乖離していないかを検証するためだ。「大手行の販売現場が本当に顧客本位になっているのかを見に行く」（金融庁幹部）調査だといひ、問題が確認された場合には個別に改善を促していく。

金融庁は、大手地銀20行程度に対しても同様のアンケート調査を今年1月に開始した。アンケートの回答期限は2月上旬。その回答結果を金融庁が3、4月に精査する。4月以降には、必要に応じて地銀の経営陣や企画・リテール担当の幹部、あるいは営業店へのヒアリングを実施する予定だ。も

つとも、「4月以降は金融レポートの取りまとめ作業の時期と重なるため、地銀に対しては営業店ヒアリングを実施しない可能性もある」（同）ようだが、金融庁の実態調査がどこまで踏み込んだものになるのか、調査対象となっている多くの地銀が気を揉んでいる。

地銀を悩ませる厄介な質問項目

金融庁が今回実施しているアンケート調査は、回答する項目・内容が膨大なことに加えて、銀行にとって回答に手間がかかる質問が多く含まれている。

まずは、多岐にわたる質問内容を見てみよう。たとえば、「リスク性金融商品販売の営業戦略、収益計画および営業体制」「（顧客本位の業務運営を）実現させるために実施した工夫・取組み」「顧客への見える化の観点から、今後、KPIとして公表するもの」「顧客本位の取組み方針を定着させるためのPDCAサイクルの現状」「長期・積立・分散投資やつみたてNISAへの取組み」といった質問項目が並ぶ。ほかにも、「管理している顧客セグメントの名称・定義・顧客数」「各セグメントに対応する主なチャネル・営業担当者の数、主な商品・サービス」「顧客に対して長期的にリスク・手数料等に見合ったリターンを提供するためにやっている取組み」などの回答を求めている。

580億円相当の仮想通貨流出、 コインチェックに改善命令

仮想通貨取引所国内大手のコインチェックは1月26日、保有していた仮想通貨NEM（ネム）が外部へ不正に送金されたことを発表した。関東財務局はシステムリスクや顧客保護に関する内部管理態勢などが不十分だとして、業務改善命令を下した。テレビCMなどの宣伝や取扱い仮想通貨の多様化により顧客獲得には注力する一方で、セキュリティ対策を怠ってきた同社の甘さが今回の事件を招いたと言える。

後回しにされた セキュリティ対策

1月26日の0時22分以降、複数回にわたりコインチェックが保有するNEMの口座から不正送金が行われ、顧客が保有する5億2300万XEM（発覚時のレートで580億円相当）が外部に流出した。コインチェックは、同日の11時25分に残高が異常に減少していることを検知し、11時58分にNEMの入出金を停止。12時52分にはNEMの

売買を停止した。その後、同日の夕方までにビットコインを除くすべての仮想通貨の取引停止に踏みきった。

コインチェックは同日の23時30分に会見を開き、事件について説明。大塚雄介取締役COOは「セキュリティは最優先であり、経営上も優先事項だ」という認識はあった」と語った。しかし実際は、NEMの管理について推奨されていた複数の秘密鍵を用いて分割管理する「マルチシグ」の導入や、オフラインの



会見で謝罪する和田社長（左）と大塚COO（中央）（1月26日、時事）

状態で保管を行う「コールドウォレット」といった方法が取られていなかった。同社のホームページでは、「コールドウォレットで管理を行うことによるサービスの安全性」を喧伝していたが、実際にはその対応を怠り、「技術的なむずかしさとそれを行うことのできる人材が不足している」（和田晃一良代表取締役社長）として、開発の途中だったと弁明した。

仮想通貨に詳しい専門家は、「（コインチェックは）儲けに

走ったと言わざるをえない」と語る。同社は、テレビCMなどで大々的に宣伝を行い、新規顧客の獲得には積極的だった一方、セキュリティ対策を後回しにしてきた。さらにずさんだったのは「口座から大金が流出した際にアラートを発し、すぐにチェックを行う仕組みが機能していなかったこと」（専門家）であり、基本的なセキュリティ対策すら講じられていなかった。不正送金の発生から同社が異常に気づくまでには、半日も経過していた。

キャパシティを超えた サービス提供

コインチェックでは13種類の仮想通貨を取り扱っているが、取引所ではコインごとにセキュリティの確保が求められる。ただし、必ずしもすべての仮想通貨において、コールドウォレットやマルチシグといった管理方法が確立しているわけではない。NEMの場合も、「コールドウォレットでの管理に用いる機器はまだ開発途中の段階」（専門家）であり、マルチシグを採用